

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山中 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期累計期間	第4期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	8,468,451	15,641,996
経常利益(千円)	1,463,173	2,035,772
四半期(当期)純利益(千円)	727,993	815,309
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	6,793,205	5,615,675
発行済株式総数(株)	24,802,900	22,462,700
純資産額(千円)	18,102,570	15,018,428
総資産額(千円)	25,216,060	22,619,034
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.63	36.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.35	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	71.8	66.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,811,899	3,237,990
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	175,743	760,149
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,592,698	1,796,824
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	6,833,511	3,604,657

回次	第5期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社株式は、平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場しているため、第5期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第2四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、第4期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第4期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、金融緩和をはじめとする経済成長戦略への期待感から、円安・株高が進行するなど、景気回復への明るい兆しが見られたものの、海外景気の下振れによる影響が懸念されるなど、依然として景気動向は不透明な状況で推移しております。

当社の属する情報通信業界におきましては、金融関連のIT投資の回復、製造・非製造業の更新投資拡大などにより穏やかな回復が続き、業務システムのグローバル対応、ビッグデータの活用、システム基盤の仮想化やクラウド化など、新たなソフトウェアへの投資も持続的に行われております。

自動車業界におきましては、エコカー減税の終了に伴い新車販売は減少しておりますが、当社の多くのお客様が属する自動車アフターマーケット業界では、車検、補修市場は変わらず底堅く推移しております。

このような事業環境の中、当社は「産業プラットフォーム」上での顧客企業への事業支援ITサービスの拡大による成長を加速すべく取り組んでまいりました。具体的には、当社ネットワークサービスを拡大するため、主力である、整備・钣金事業者、部品商、リサイクル事業者向けのネットワーク型の業務アプリケーションの販売を引き続き強化し、それに加え、カーオーナーに対する提案力、サービス向上のツールとなる「Carpod Tab（カーポッドタブ）」、「BLパーツオーダーシステム」の2つの新サービスのマーケットへの浸透に注力しました。また、販売強化のためコンサルティング型の営業を強化するとともに、ユーザーとの情報交換の場としてユーザー会活動を全国で推進しております。なお、平成25年3月には「国際オートアフターマーケットEXPO 2013」において、「産業プラットフォーム」を構成する各種商品・ソリューションを出展し、積極的に需要喚起を行いました。また、平成25年4月に、中国北京市に自動車リサイクル企業向け総合コンサルティング会社を合併で設立するなど中国展開を進めております。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高84億68百万円、営業利益15億39百万円、経常利益14億63百万円、四半期純利益7億27百万円となりました。

なお、マネジメント・パイアウト(MBO)の実施に伴い発生したのれん償却費を3億34百万円計上しており、これを控除した、のれん償却前営業利益は18億73百万円であり、のれん償却前四半期純利益は10億62百万円となりました。

当社はITサービス事業の単一セグメントであります。売上分野別の状況は次のとおりであります。

システム販売分野は、部品商、リサイクル事業者向け業務アプリケーションの販売が好調に推移し、売上高61億87百万円となりました。

システムサポート分野は、保守は堅調に推移しましたが、サプライ品販売の減少により売上高は6億44百万円となりました。

ネットワークサービス分野は、ネットワーク型システムの販売増加によりサーバー提供サービスが順調に推移するなど売上高は16億36百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて25億97百万円増加し、252億16百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が5億52百万円減少し、のれんの償却が進んだ無形固定資産が3億13百万円減少した一方、現金及び預金が株式上場に伴う新株発行などにより32億28百万円増加、売掛金が2億77百万円増加したことによるものです。また、負債は未払法人税等が増加したものの、長期借入金の返済などにより前事業年度末に比べて4億87百万円減少し、71億13百万円となりました。

なお、純資産額は、利益剰余金の増加7億27百万円、株式上場に伴う新株発行などにより資本金及び資本準備金がそれぞれ11億77百万円増加したことなどで、前事業年度末に比べて30億84百万円増加し、181億2百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、68億33百万円となりました。  
第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18億11百万円となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益14億55百万円、減価償却費3億31百万円、のれん償却額3億34百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加2億98百万円、未払費用の減少42百万円、法人税等の支払額54百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億75百万円となりました。主な要因は投資有価証券の売却による収入2億31百万円、投資有価証券の取得による支出1億円及び無形固定資産の取得による支出2億94百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、15億92百万円となりました。主な要因は株式の発行による収入23億55百万円と長期借入金の返済による支出7億50百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社全体の研究開発活動の金額は1億27百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,802,900	26,062,900	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	24,802,900	26,062,900	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	40,200	24,802,900	10,050	6,793,205	10,050	6,793,205

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,020	20.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,086	12.44
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	2,394	9.65
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	1,300	5.24
日本生命保険相互会社 特別勘定年金口	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,186	4.78
ザバンクオブニューヨークメロン(インターナショナル)リミテッド 131800 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GR AND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区月島4-16-13)	788	3.18
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	771	3.11
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー エスピーシーエル.フォーイー エックスシーエル.ピーイーエヌ (常任代理人クレディ・スイス証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー)	557	2.25
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505019 (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	510	2.06
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟	321	1.29
計	-	15,935	64.25

(注)1. JPMorgan Asset Management株式会社から、平成25年5月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成25年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPMorgan Asset Management株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	2,086	8.43

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッドから平成25年5月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	557	2.25
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ6D	897	3.62
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	75	0.31

3. 三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社及び国際投信投資顧問株式会社から平成25年5月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年5月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	117	0.47
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	304	1.23
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	625	2.53
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	419	1.69

4. ブロード・ピーク・インベストメント・アドバイザーズ・ピーティイー・リミテッド及びその共同保有者であるブロード・ピーク・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びブロード・ピーク・マスター・ファンド・II・リミテッドから平成25年5月31日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年5月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブロード・ピーク・インベストメント・アドバイザーズ・ピーティイー・リミテッド	シンガポール039190、センテニアル・タワー #26-02、テマセク・アベニュー 3	-	-
ブロード・ピーク・インベストメント・マネジメント・リミテッド	ケイマン諸島KY1-1104、グランド・ケイマン、アグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド気付	-	-
ブロード・ピーク・マスター・ファンド・II・リミテッド	ケイマン諸島KY1-1104、グランド・ケイマン、アグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド気付	1,269	5.12

5. 日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から平成25年6月11日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年6月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,657	10.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,802,200	248,022	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	24,802,900	-	-
総株主の議決権	-	248,022	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規程に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,604,657	6,833,511
受取手形	56,923	78,367
売掛金	2,266,245	2,543,329
商品	95,819	116,886
仕掛品	-	13,627
貯蔵品	5,692	6,133
前払費用	211,219	211,610
繰延税金資産	1,236,868	684,103
未収入金	1,277,506	1,311,196
その他	15,790	15,811
貸倒引当金	9,085	6,215
流動資産合計	8,761,635	11,808,362
固定資産		
有形固定資産	520,925	520,504
無形固定資産		
のれん	11,368,469	11,034,102
ソフトウェア	1,107,024	1,127,579
無形固定資産合計	12,475,494	12,161,682
投資その他の資産		
投資有価証券	265,178	135,606
関係会社出資金	100,000	100,000
従業員に対する長期貸付金	1,763	460
破産更生債権等	9,360	10,083
長期前払費用	79,216	74,800
敷金及び保証金	409,271	409,093
その他	5,550	5,550
貸倒引当金	9,360	10,083
投資その他の資産合計	860,979	725,511
固定資産合計	13,857,399	13,407,698
資産合計	22,619,034	25,216,060

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	83,792	50,857
買掛金	317,906	343,724
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,500,000
リース債務	24,779	35,581
未払金	2,084,995	2,165,360
未払費用	420,559	375,868
未払法人税等	84,716	206,395
未払消費税等	67,655	92,779
前受金	45,708	45,907
預り金	68,252	81,762
賞与引当金	405,599	440,768
損害補償損失引当金	33,955	35,874
その他	31,201	31,201
流動負債合計	5,169,122	5,406,081
固定負債		
長期借入金	2,250,000	1,500,000
リース債務	60,186	90,277
資産除去債務	111,308	110,014
繰延税金負債	9,988	7,117
固定負債合計	2,431,482	1,707,409
負債合計	7,600,605	7,113,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,615,675	6,793,205
資本剰余金	5,615,675	6,793,205
利益剰余金	3,797,771	4,525,764
株主資本合計	15,029,121	18,112,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,692	9,604
評価・換算差額等合計	10,692	9,604
純資産合計	15,018,428	18,102,570
負債純資産合計	22,619,034	25,216,060

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	8,468,451
売上原価	2,262,504
売上総利益	6,205,946
販売費及び一般管理費	4,666,653
営業利益	1,539,293
営業外収益	
受取利息	374
受取配当金	4,455
その他	8,877
営業外収益合計	13,707
営業外費用	
支払利息	15,173
損害補償損失引当金繰入額	27,756
株式公開費用	43,658
その他	3,239
営業外費用合計	89,827
経常利益	1,463,173
特別損失	
固定資産除却損	7,995
特別損失合計	7,995
税引前四半期純利益	1,455,177
法人税、住民税及び事業税	177,290
法人税等調整額	549,894
法人税等合計	727,184
四半期純利益	727,993

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	1,455,177
減価償却費	331,671
のれん償却額	334,366
賞与引当金の増減額(は減少)	35,168
受取利息及び受取配当金	4,829
支払利息	15,173
売上債権の増減額(は増加)	298,529
たな卸資産の増減額(は増加)	35,135
未収入金の増減額(は増加)	30,690
仕入債務の増減額(は減少)	7,116
未払金の増減額(は減少)	77,625
未払費用の増減額(は減少)	42,228
その他	52,677
小計	1,883,329
利息及び配当金の受取額	374
利息の支払額	17,628
法人税等の支払額	54,175
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,811,899</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	12,246
投資有価証券の取得による支出	100,000
投資有価証券の売却による収入	231,415
無形固定資産の取得による支出	294,315
その他	595
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>175,743</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	750,000
株式の発行による収入	2,355,060
リース債務の返済による支出	12,354
その他	6
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,592,698</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>3,228,854</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,604,657
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>6,833,511</b>

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
一般顧客11,370社	266,437千円	一般顧客11,847社 272,510千円

(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

2 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
給料及び手当	1,424,121千円
賞与引当金繰入額	355,000
研究開発費	127,737
のれん償却費	334,366

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	6,833,511千円
現金及び現金同等物	6,833,511

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。この上場にあたり、平成25年3月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,167,480千円増加しております。また、当第2四半期累計期間における新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,050千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金及び資本準備金がそれぞれ6,793,205千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30.63円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	727,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	727,993
普通株式の期中平均株式数(株)	23,770,260
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29.35円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,034,582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社株式は、平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場しているため、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第2四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社ブロードリーフ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第5期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。